

三井住友・げんきシニアライフ・オープン



SUMITOMO MITSUI GENKI SENIOR LIFE OPEN

第32期決算および分配金のお支払いについて

平素は「三井住友・げんきシニアライフ・オープン」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2016年5月25日に第32期決算を迎え、収益分配を行いましたので、今後の見通し等とあわせてご報告いたします。

分配実績 (1万口当たり、税引前)

当ファンドの今期の分配金額 (1万口当たり、税引前) は、基準価額水準、市況動向等を勘案し、150円とさせていただきます。

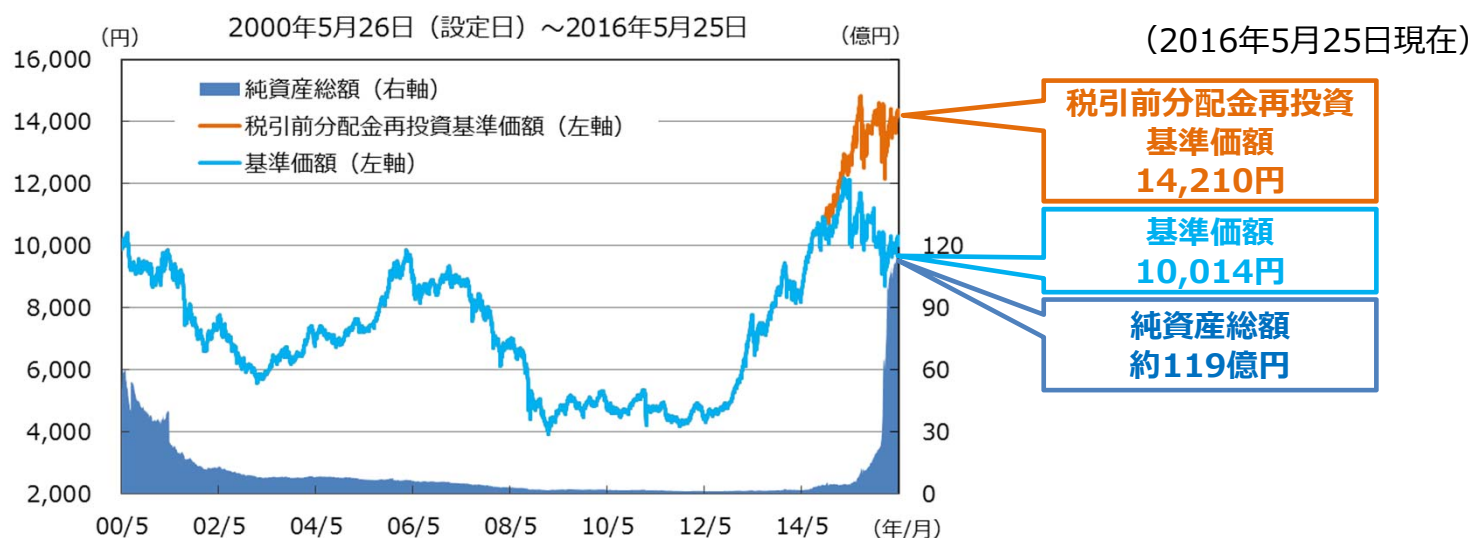
決算	-	2015年5月	2015年11月	2016年5月	設定来累計 (16年5月25日まで)
	第1~29期	第30期	第31期	第32期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	650円 (6.5%)	1,950円 (19.1%)	1,050円 (10.3%)	150円 (1.5%)	3,800円 (38.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	8.7%	18.8%	10.1%	0.0%	42.1%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金 (税引前) の前期末基準価額 (分配金お支払い後) に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~29期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計 (税引前) の設定時10,000円に対する比率です。「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

分配方針

- 分配対象収益額は、経費控除後の利息・配当収入と売買益 (評価益を含みます。) 等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金 (税引前) を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が収益分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

今後の見通しと運用方針について

<今後の市場見通し>

国内の株式市場はボックス圏での推移が続くと予想します。これまで投資環境を悪化させてきた人民元安、新興国経済の減速、原油・商品価格の下落トレンドは落ち着きつつあり、国内の株式市場は底堅さを増しつつあると思われます。

一方で、上値での戻り売り圧力は強く、世界経済は未だ脆弱で景気回復に対する確信度が十分高まっている状況にないと思われるほか、企業業績にも不透明感があることから上値は抑えられ、当面はボックス圏での推移を想定します。

今後は、国内の金融・財政政策の行方や為替動向に注目します。

<今後の運用方針>

株式組入比率は、金融政策、景気対策および為替動向等を勘案しながら機動的に対応する方針です。

現物株式のポートフォリオは、高齢化社会が生み出す新ビジネス、新技術あるいは様々なニーズ等をシルバービジネスとしてとらえ、こうした分野で事業を展開していく企業を中心に構成します。

業績が相対的に堅調で、株価に割安感のある銘柄への投資を計画しています。また、業績拡大が株価に織り込まれたと判断した銘柄や、業績の下方修正リスクが生じた銘柄などは、売却対象とします。

※上記の今後の市場見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

<受賞について>



モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー 2015について

当ファンドは、2016年1月28日に発表された「モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー 2015」において、最優秀ファンド賞（国内株式中小型部門）を受賞いたしました。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として、モーニングスター独自の定量分析、定性分析に基づき、2015年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国内株式中小型部門は、2015年12月末において当該部門に属するファンド225本の中から選考されました。Morningstar Award “Fund of the Year 2015”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。



リップパー・ファンド・アワード・ジャパン2016について

当ファンドは、「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン2016」株式型日本株[評価期間3年]において最優秀ファンド賞に選ばれました。

リップパー・ファンド・アワードの評価の基となるリップパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

R&Iファンド大賞2016について

当ファンドは、「R&Iファンド大賞2016」投資信託/国内株式部門、NISA/国内株式部門において最優秀ファンド賞を受賞いたしました。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

詳細はR&Iのウェブサイト（http://www.r-i.co.jp/jpn/ie/itr/fund_award/）をご覧ください。

【ファンドの目的・特色】

ファンドの目的

主としてわが国の取引所上場株式に投資することにより、信託財産の中・長期的な成長を目指して運用をおこないます。

ファンドの特色

1 高齢化社会が生み出す新ビジネス、新技術あるいは様々なニーズ等をシルバービジネスとしてとらえ、こうした分野に注目して事業を展開していく企業の株式を中心に投資し、信託財産の成長を目指します。

- わが国の株式のうち「元気で健康な高齢者関連ビジネス」、「介護関連ビジネス」に関連する企業に投資します。
- 定性・定量分析を行い、組入候補銘柄を選定します。
- 株式の新規上場時の入札にも参加します。
- 経済・市況動向等により株式の組入比率は機動的に変更します。

2 高齢化社会における成長分野・成長企業等をリサーチします。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができないことがあります。

【ファンドのリスクおよび留意点】

基準価額の変動要因

ファンドは、主にわが国の株式を投資対象としています。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 価格変動リスク

● 株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

● 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

【お申込みメモ・ファンドの費用等】

■ お申込みメモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

購入・換金の 申込受付日	原則として、いつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
決算および分配	年2回(毎年5月および11月の25日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	無期限です。(信託設定日:2000年5月26日)
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が当初設定口数の10分の1または5億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

■ ファンドの費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>3.24%(税抜き3.0%)</u> を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <u>年1.62%(税抜き1.5%)</u> の率を乗じた額
その他の費用・ 手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

■ 委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図等を行います) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理等を行います。)
販売会社	委託会社にお問い合わせください。(ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。)

販売会社一覧（2016年5月25日現在）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
池田泉州 T T 証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長（金商） 第370号	○				
S M B C フレンド証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第40号	○	○			
株式会社 S B I 証券	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第44号	○	○		○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第52号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第53号	○	○	○		
岡安証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長（金商） 第8号	○				
カブドットコム証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第61号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長（金商） 第20号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長（金商） 第140号	○	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第121号	○				
中原証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第126号	○				
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第1977号	○				
日の出証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長（金商） 第31号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第152号	○				
二浪証券株式会社	金融商品 取引業者	四国財務局長（金商） 第6号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第165号	○		○	○	
水戸証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第181号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第195号	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長（金商） 第8号	○				
株式会社足利銀行	登録金融 機関	関東財務局長（登金） 第43号	○				※1
株式会社香川銀行	登録金融 機関	四国財務局長（登金） 第7号	○				※1
株式会社静岡銀行	登録金融 機関	東海財務局長（登金） 第5号	○			○	
株式会社東日本銀行	登録金融 機関	関東財務局長（登金） 第52号	○				※1
朝日信用金庫	登録金融 機関	関東財務局長（登金） 第143号	○				※2
京都信用金庫	登録金融 機関	近畿財務局長（登金） 第52号	○				
三条信用金庫	登録金融 機関	関東財務局長（登金） 第244号					※2

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。※2：2016年6月1日よりお取扱いを開始する予定です。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載される場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。